



＜計画の理念＞
「富山物質循環フレームワーク」の実現に向けた先進的な食品ロス等の削減の推進
＜基本目標＞
持続可能な社会の実現に向け、消費者・事業者・行政等の連携協力のもと、県民生活や事業活動等において食品ロス等の削減に繋がる取組みが進んだ社会を目指す。
＜計画の期間＞令和2年度～令和11年度(10年間 ※中間年に改定)



第1章 総論
第2章 食品ロス等の現状
第3章 計画の目指す姿と推進事項の方向性
第4章 推進施策
第5章 各主体の役割
第6章 計画の推進

赤字は新たに国方針に合わせて追加した施策
青字は前回までに追加した施策等

＜推進事項＞		＜これまでの取組みの成果と課題(第4章で明記)＞	＜課題を踏まえた計画見直し内容(第4章で明記)＞	＜各主体の役割(第5章)＞
Ⅰ 推進体制の 整備	①消費者、事業者、関係団体及び行政が連携した県民総参加の食品ロス等削減運動の展開	・令和4年度の県民1人1日当たり食品ロス量は約85gと前回調査(平成28年度)の約110gに比べ約25g削減。 ・さらなる削減に向け各種団体や地域の取組推進の継続が必要。	① 表彰等による効果のあった取組みの共有・拡大。 ② 削減効果の調査研究、結果の共有による削減の取組みの拡大に努める。 	1 消費者の役割 事業者の取組みを理解し、食品ロスの削減に取り組む食品関連事業者の商品、店舗を積極的に利用することで事業者の取組みを支援。 2 事業者の役割 消費者に対して、自らの取組みに関する情報提供や啓発を実施。 (1) 農林水産業・製造業 ・規格外や未利用の農林水産物の新たな価値への転換、食品寄附などを推進。 ・安全係数の見直し等による賞味期限の延長に努める。 (4) 外食産業 ・「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」に基づき持ち帰りの情報提供を行う。
	②食品ロス等の実態把握調査や効果的な削減方法等に関する調査研究の実施			
	③食品ロス等削減に関する優良な取組事例等の情報収集・発信、表彰			
Ⅱ 発生抑制に 重点を置いた食品ロス削減の推進	①消費者、事業者等に対する知識の普及啓発等	・食品ロス問題を認知した上で削減のための取組みを行う人は近年90%前後で推移している。 ・期限間近商品購入に取り組んでいる人や店舗である程度の欠品を許容する人が少なく、消費者の理解が不十分。	① 消費者に対し、事業者が行う商慣習見直しなどの取組みへの理解を促し、過剰な鮮度志向の改善や期限間近商品の購入に努めるような普及啓発活動の推進。 ② 児童生徒に対し、学校給食や教科学習等を通じて食品ロスの削減に関する理解と実践を促進。	3 農林水産業、食品関連事業者以外の事業者の役割 ・フードバンク活動団体等への提供も含めた災害時用備蓄食料の有効活用を努める。 ・食品寄附の拡大を図るため、食品寄附に貢献する財・サービス提供の協力体制の必要性について理解を深める。
	②家庭における食品ロス削減	・家庭系食品ロスの発生量は減少傾向 ・一方で、食べ残しが多い、30～40代での食品ロス発生頻度が高い、20～30代で削減意義等を感じられていないことから、重点的な啓発などが必要。	① レシピや食材を長持ちさせる方法など具体的な方法を季節や世代・ライフスタイルに応じた動画やSNS等による周知・啓発の実施。 ② 小学校等での「デコ活」・食品ロスの環境学習、食品ロス削減推進サポーター育成講座など環境教育・人材育成を推進。	
	③フードチェーンにおける食品ロス削減	・事業系食品ロス量は全体として減少。 ・引き続き中小企業も含めたフードチェーン全体での商慣習の見直しの取組みが必要。 ・「食べきり3015」協力店及び「食べきりサイズメニュー」提供店、優先購入キャンペーン実施店における、食品ロス削減の取組状況や削減効果の「見える化」が必要。 ・外食産業は食品ロス量・割合ともに低下していたもののコロナ禍後は宴会等の増加が懸念されるため、引き続きの取組みが必要。	① 商慣習見直し宣言事業者の登録が少ない業種(ドラッグストアや製造業)での登録拡大。 ② フードチェーンにおける各主体の取組みとその削減効果についての調査研究や結果の共有。 ③ (外食産業)国が作成した「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」の周知。	
Ⅲ 循環型社会を意識した食品ロス削減の推進や適正な再生利用の推進	①未利用食品等の有効活用	・フードバンク及びフードドライブは実施団体・企業及び取組件数が増加。 ・フードバンクでは食品の運搬や保管について温度管理、スペースの確保が課題。 ・フードドライブ活動の認知度は39.5%で低く、さらなる啓発が必要。 ＜フードバンク活動＞ 食品メーカー等から通常の販売が困難な食品を引き取り、福祉団体等に譲渡する活動。 ＜フードドライブ＞ 家庭で余っている食品を集めて、福祉団体等に寄付する活動。	① 令和6年12月に作成された「食品寄附ガイドライン」に基づいた未利用食品等の有効活用を推進するため、フードバンク利用促進に向けた地域や団体との連携を推進。 ② 事業者の災害備蓄食料について、フードバンク活動団体等への寄付を周知。 ③ フードドライブは実施団体の支援、常設窓口設置等による環境整備及び認知度向上に向けたSNS等による啓発。	
	②食品廃棄物の飼料化・肥料化・エネルギー化等による適正な再生利用の推進	・本県の事業系の再生利用等実施率は全国よりも低く向上が必要。	① 再生利用の効果的な取組事例の周知。 ② 市町村と連携した、家庭の生ごみ減量化やリサイクルに向けた取組みの推進。	